

再評価

【海岸事業】

(直轄事業)

| | | |
|---------------------|-----------|---|
| ➤ 西湘海岸直轄海岸保全施設整備事業 | ・ ・ ・ ・ ・ | 1 |
| ➤ 下新川海岸直轄海岸保全施設整備事業 | ・ ・ ・ ・ ・ | 3 |
| ➤ 高知海岸直轄海岸保全施設整備事業 | ・ ・ ・ ・ ・ | 5 |

<再評価>

| | | | | | |
|------------------|---|--------------|-----------------------|----------|------------------------------|
| 事業名 (箇所名) | 西湘海岸直轄海岸保全施設整備事業 | 担当課 担当課長名 | 水管理・国土保全局海岸室 齋藤 博之 | 事業 主体 | 関東地方整備局 |
| 実施箇所 | 神奈川県小田原市、大磯町、二宮町 | | | | |
| 該当基準 | 事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業 | | | | |
| 事業諸元 | 岩盤型潜水突堤、洗掘防護施設、沿岸漂砂礫流失抑制施設、養浜 | | | | |
| 事業期間 | 平成26年度～平成43年度 | | | | |
| 総事業費 (億円) | 約181 | 残事業費(億円) | 約167 | | |
| 目的・必要性 | <p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・西湘海岸背後には小田原市(約196千人)・二宮町(約29千人)・大磯町(約33千人)の住宅地等が広がるとともに、大磯町については海岸近くに、町の中核となる庁舎が存在する。また、通行量3万台/日の西湘バイパスがある。 ・平成19年台風9号による西向きの沿岸流により大量の砂礫が海底谷へ流出し、大規模な海岸浸食が生じ、西湘バイパス西湘二宮IC付近において、砂浜が完全になくなり護岸等が被災した。 ・酒匂川から大磯港において、海底勾配が急峻な海底谷が迫ることから、酒匂川からの供給土砂の流出を防ぐとともに、通常時と高波浪時で方向の異なる沿岸流に対しても砂礫流出を防ぐ、海岸浸食対策が必要。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・防護、環境及び利用の調和ある海岸保全を目指し、酒匂川から大磯港までの区間において、砂浜全体の回復を図る。 ・相模灘沿岸海岸保全基本計画を踏まえ最低限30m以上の幅と適度な勾配をもつ砂浜とし、防災機能を最大限に発揮させる。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 津波・高潮・浸食等による災害の防止・減災を推進する | | | | |
| 便益の主な根拠※ | 年平均浸食軽減戸数: 6戸 年平均浸食軽減面積: 0.5ha | | | | |
| 事業全体の投資効率性※ | 基準年度 平成25年度 | | | | |
| 残事業の投資効率 | B:総便益(億円) | 242 | C:総費用(億円) | 120 | B/C 2.0 B-C 122 EIRR(%) 11.8 |
| 感度分析※ | 残事業費(+10%~-10%) | - | 残事業(B/C) | ~ | 全体事業(B/C) 1.8 ~ 2.2 |
| | 残工期(+10%~-10%) | - | ~ | ~ | 2.0 ~ 2.0 |
| | 資産(-10%~+10%) | - | ~ | ~ | 1.9 ~ 2.1 |
| 事業の効果等 | <ul style="list-style-type: none"> ・相模湾沿岸海岸保全基本計画を踏まえ、最低限30m以上の幅と適度な勾配をもつ砂浜にすることで、防災機能が最大限に発揮できる。 ・平成19年台風9号規模の波浪が発生しても、砂浜の防護機能を維持。 ・自然環境に配慮し、安全で安心して利用できる海岸を目指し、地域の住民と合意形成を図りながら砂浜の侵食対策を進めることで地域と協働した海岸づくりを実施している。 ・地域住民による海岸清掃活動や漁業活動は現在も活発に実施されている。過去に催されていた海水浴やビーチマラソン等の浜辺を利用した従来の海岸利用が可能となれば、地域振興、地域活性化に寄与し、地域の賑わいの復活が期待される。 | | | | |
| 社会経済情勢等の変化 | ・近年、社会情勢等に大きな変化は見られない。 | | | | |
| 事業の進捗状況 | ・現時点においては、現地海岸の測量調査、効果的な施設整備計画や施設設計等の調査検討の他、1基目の岩盤型潜水突堤施工のための工事用道路工事に着工している。 | | | | |
| 事業の進捗の見込み | <ul style="list-style-type: none"> ・現地海岸の測量調査、効果的な施設整備計画や施設設計等の調査検討を実施中。 ・1基目の岩盤型潜水突堤施工のための工事用道路工事に着工中で、工事用道路が完成次第、岩盤型潜水突堤の整備を順次進める。 | | | | |
| コスト縮減や代替案立案等の可能性 | <p><コスト縮減の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・養浜工において、酒匂川水系で発生した土砂を養浜材として利用する等、他事業との連携によりコスト縮減(事業全体で5~7億円程度)に努める予定である。また、道路事業で使用した消波ブロック等を再利用することで、コスト縮減に努める予定である。 | | | | |
| 対応方針 | 継続 | | | | |
| 対応方針理由 | 当該事業は、西湘海岸の背後にある家屋等の資産の保全、西湘バイパスの被災及びそれに伴う交通遮断防止の観点から、事業の必要性・緊急性は高く、早期の完成に向けて引き続き事業を継続することが妥当であるため。 | | | | |
| その他 | <p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員からの主な意見無し。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国でも有数の急峻な海底地形を持つ西湘海岸では、大規模な海岸侵食が課題となっており、高度な技術の導入による対策を図る必要がある。 ・地元からも一刻も早い砂浜の回復が求められており、引き続き本事業を推進されたい。 | | | | |

※費用便益分析に係る項目は平成25年度評価時点

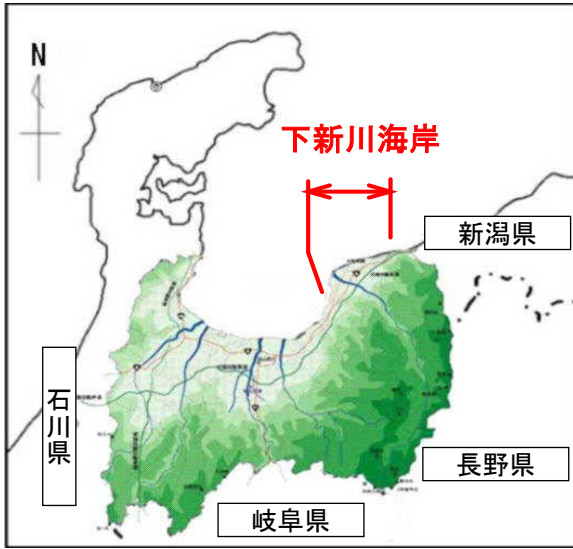
海岸事業位置図



<再評価>

| | | | | | |
|------------------|--|--------------|-----------------------|----------|---------------|
| 事業名 (箇所名) | 下新川海岸直轄海岸保全施設整備事業 | 担当課 担当課長名 | 水管理・国土保全局海岸室 齋藤 博之 | 事業 主体 | 北陸地方整備局 |
| 実施箇所 | 富山県黒部市、下新川郡入善町、下新川郡朝日町 | | | | |
| 該当基準 | 再評価実施後一定期間が経過している事業 | | | | |
| 事業諸元 | 直立堤、副堤、緩傾斜堤、消波工、根固消波工、突堤、離岸堤、副離岸堤、有脚式離岸堤、有脚式突堤、人工リーフ、養浜工、土砂流出防止工、侵食防止工、離岸堤補強、副離岸堤補強 | | | | |
| 事業期間 | 昭和36年度～平成54年度 | | | | |
| 総事業費 (億円) | 約1,031 | 残事業費(億円) | 約348 | | |
| 目的・必要性 | <p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 下新川海岸では、日本海特有の厳しい冬季風浪等により、著しい侵食を受けてきた。 漂砂の上手側(東側)からの土砂供給が期待できないこと、急峻な海底地形への土砂流出など、事業を実施しない場合は侵食は継続する。 また、海底谷地形による波の収斂等により「寄り回り波」による災害が発生しやすい。 一方、背後地では市街地や産業が発展し、地域の資源を活用した地域づくりが進んでおり、海岸保全の必要性は高い。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 離岸堤、副離岸堤等、さらには黒部川からの土砂供給と養浜の組み合わせ等により、将来にわたって進行する侵食を防止するとともに、1/50確率の高波に対して背後地への越波被害を防ぐ。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減。 施策目標: 津波・高潮・侵食等による災害の防止・減災を推進する。 | | | | |
| 便益の主な根拠 | 侵食防止面積:約164ha、浸水防護面積:約1,000ha、浸水防護戸数:約4,000戸 | | | | |
| 事業全体の投資効率性 | 基準年度 | 平成30年度 | | | |
| 残事業の投資効率 | B:総便益(億円) | 8,624 | C:総費用(億円) | 2,831 | B/C |
| | | | | 3.0 | B-C |
| | | | | 5,793 | EIRR(%) |
| | | | | | 5.58 |
| 感度分析 | B:総便益(億円) | 2,540 | C:総費用(億円) | 208 | B/C |
| | | | | | |
| | 残事業費(+10%~-10%) | 11.1 | 残工期(+10%~-10%) | 11.7 | 資産(-10%~+10%) |
| | | 11.1 | | 11.7 | |
| | | 11.0 | | 11.0 | |
| | | 13.5 | | 12.7 | |
| | | 13.4 | | 13.4 | |
| | | 3.1 | | 3.3 | |
| | | 3.4 | | 3.4 | |
| 事業の効果等 | <ul style="list-style-type: none"> 直立堤や離岸堤等の整備により、下新川海岸における想定侵食被害及び想定浸水被害が全て解消され、国土保全が図られる。 整備が進められた本海岸や堤内地では、地域振興の一躍を担うイベントの場として利用されるとともに、海岸愛護・美化活動が地域主体で実施されるなど、地域住民の大切な賑わいの場となっている。 | | | | |
| 社会経済情勢等の変化 | <ul style="list-style-type: none"> 想定浸水地域内の人口及び世帯数は、横ばい傾向である。 背後地域は、黒部川の豊かな地下水を背景としたファスナー、アルミ製品などの製造工業、新鮮な魚介類や酒、加工米飯などの食品加工工業等が盛んであり、資産が集積しつつある。 平成26年10月に富山湾が「世界で最も美しい湾クラブ」へ加盟したことで地域の魅力が高まっているほか、平成27年8月には海洋深層水を利活用した企業が進出し、新たなスポットとして賑わっている。 平成27年3月の北陸新幹線の開業、国道8号バイパスの全線開通、沿岸部幹線道路の整備推進により、沿岸域の産業や海域に点在する史跡等の観光資源が有機的に結びつき、さらなる発展が期待できる。 | | | | |
| 事業の進捗状況 | <ul style="list-style-type: none"> 昭和35年(1960年)に直轄海岸工事施行区域に指定され、直轄事業に着手。 直轄事業に着手してから堤防の新設や、離岸堤、副離岸堤の整備を実施。 平成30年度末(予定)の海岸保全施設整備事業の進捗率は66%。 | | | | |
| 事業の進捗の見込み | <ul style="list-style-type: none"> これまで、侵食が進行し危険な箇所から順次事業の進捗を図ってきている。平成20年2月24日の高波災害以降は、越波による被害が大きくなる家屋連担地区の整備を優先的に進めているが、未だ海岸保全上対応しなければならない箇所がある。 海岸事業の推進に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業を推進していく。 | | | | |
| コスト縮減や代替案立案等の可能性 | <ul style="list-style-type: none"> 新技術の活用、施工計画の見直し等の代替案の検討により、一層のコスト縮減や環境負荷低減を図っていく。 | | | | |
| 対応方針 | 継続 | | | | |
| 対応方針理由 | <ul style="list-style-type: none"> 当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考えられる。 | | | | |
| その他 | <p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業継続に同意する。今後ともコスト縮減に努め、早期に効果が発現されるよう整備促進に格段の配慮を願いたい。 | | | | |

下新川海岸 位置図



直轄海岸工事施行区域延長：17,225m

第一工区：1,326m

第二工区：4,917m

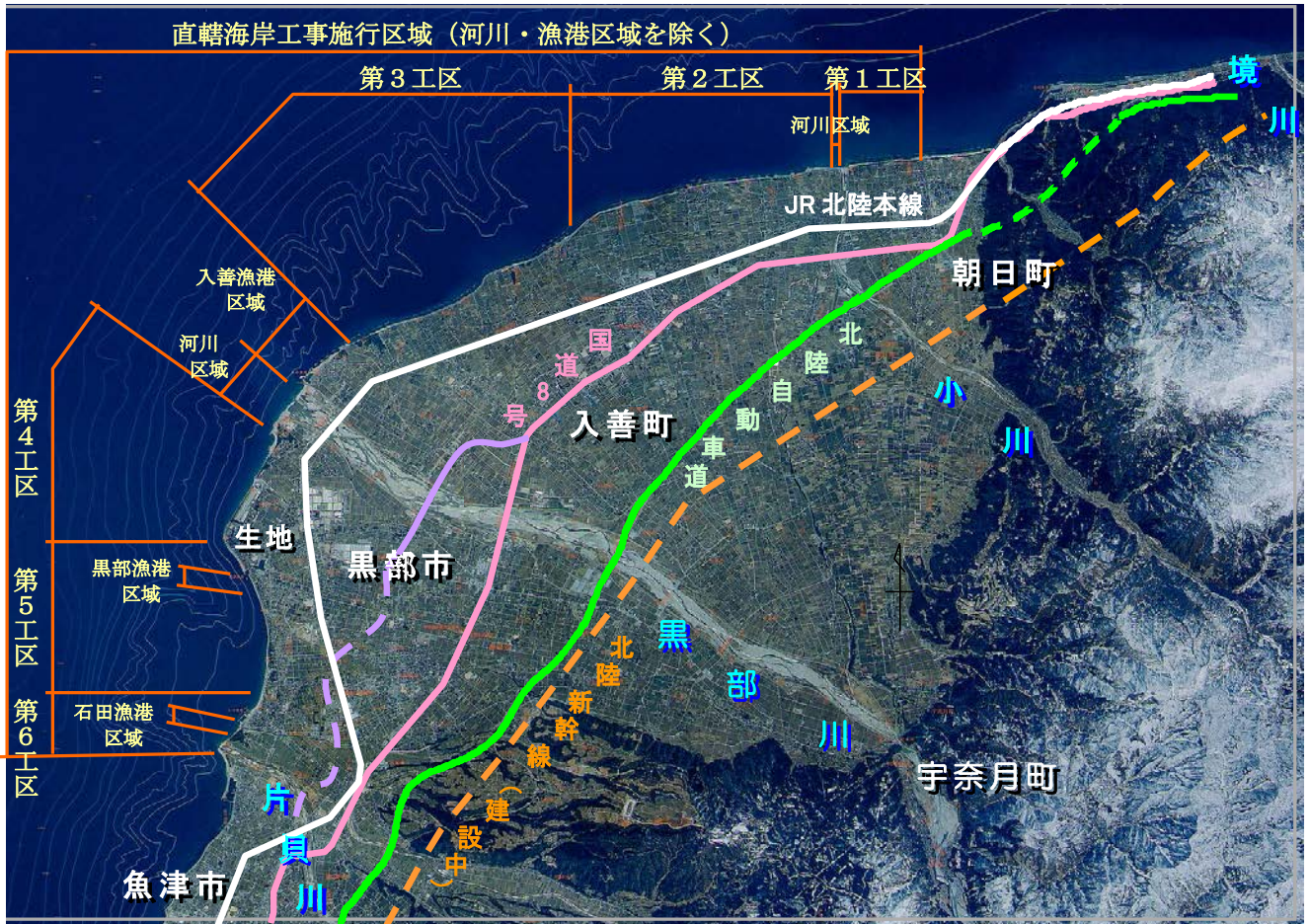
第三工区：5,034m

第四工区：2,359m

第五工区：2,829m

第六工区：760m

沿岸市町村：黒部市、入善町、朝日町



<再評価>

| | | | | | | | | | | |
|------------------|--|--------------|-----------------------|----------|-----------|-----|-----|-------|---------|---|
| 事業名 (箇所名) | 高知海岸直轄海岸保全施設整備事業 | 担当課 担当課長名 | 水管理・国土保全局海岸室 齋藤 博之 | 事業 主体 | 四国地方整備局 | | | | | |
| 実施箇所 | 高知県高知市、南国市、土佐市 | | | | | | | | | |
| 該当基準 | 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業 | | | | | | | | | |
| 事業諸元 | 人工リーフ、人工リーフ改良、ヘッドランド、突堤、緩傾斜堤防、養浜工、離岸堤、離岸堤改良、堤防液化対策、陸間補強・閉塞 等 | | | | | | | | | |
| 事業期間 | 昭和51年度～平成69年度 | | | | | | | | | |
| 総事業費 (億円) | 987 | 残事業費(億円) | 365 | | | | | | | |
| 目的・必要性 | <p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 高知海岸の位置する土佐湾沿岸は、台風常襲地帯であるため、台風期における強大な波浪と高潮によって甚大な被害が発生してきた。 現在も海岸侵食が進行し、汀線の後退とそれに伴う波の打ち上げ高の増大により、堤防の被災や県道の通行止め等の被害が発生している。 早期に施設整備を行い、侵食対策及び高潮・越波対策が必要である。 南海トラフを震源とする地震(発生確率は今後30年以内に70～80%程度)が発生した場合、既存堤防の沈下や倒壊、高知市中心部では広域的な地盤沈下による長期浸水(壊滅的な被害)、高知海岸沿岸では来襲する津波による甚大な被害が懸念される。 南海トラフを震源とする地震に対して、「人命」を守り、高知県の社会経済を守る「要」となる海岸堤防の地震・津波対策が必要である。 <p><達成すべき目標></p> <p>【侵食対策】“ヘッドランド”、“離岸堤”、“人工リーフ”や“養浜”により汀線後退を未然に防ぐことで甚大な侵食被害を防止する。さらに、海浜性植物やウミガメ等の生息環境を保全する。</p> <p>【高潮・越波対策】“堤防高の確保”や“砂浜の形成”により越波を未然に防ぐことで甚大な浸水被害を防止する。</p> <p>【地震・津波対策】“堤防の地震・津波対策”により堤防の沈下等を未然に防ぐことで南海トラフを震源とする地震・津波による甚大な被害を防止する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 政策目標: 津波・高潮・侵食等による被害の防止、減災を推進する | | | | | | | | | |
| 便益の主な根拠 | 侵食防止面積: 87ha、浸水防護面積(高潮): 720ha、浸水防護面積(津波): 960ha | | | | | | | | | |
| 事業全体の投資効率性 | 基準年度 | | 平成30年度 | | | | | | | |
| | B:総便益(億円) | 7,197 | C:総費用(億円) | 1314 | B/C | 5.5 | B-C | 5,884 | EIRR(%) | 9 |
| 残事業の投資効率 | B:総便益(億円) | 1,339 | C:総費用(億円) | 181 | B/C | 7.4 | | | | |
| 感度分析 | 残事業(+10%~-10%) | | 残事業(B/C) | | 全体事業(B/C) | | | | | |
| | 6.8 ~ 8.2 | | 5.4 ~ 5.6 | | 5.4 ~ 5.6 | | | | | |
| | 残工期(+10%~-10%) | | 7.0 ~ 7.8 | | 5.4 ~ 5.6 | | | | | |
| | 資産(-10%~+10%) | | 6.7 ~ 8.2 | | 4.9 ~ 6.0 | | | | | |
| 事業の効果等 | <ul style="list-style-type: none"> 海岸侵食の進行が抑制され、計画で想定する高潮や波浪が発生しても、侵食被害や浸水被害は発生しない。さらに、海浜性植物やウミガメ等の生息環境を保全。 計画で想定する津波が発生しても、浸水被害は発生しない。さらに、最大クラスの地震・津波が発生した場合、浸水被害は発生するが、地震・津波対策により避難時間の確保が期待できる。 マリッジジャーや高知龍馬マラソンなど、様々な海岸利用が行われており、今後も海洋性レクリエーション、地元行事や観光に利用できる海岸であることが期待されている。また、桂浜花海道(県道春野赤岡線)からの美しい海岸線が観光スポットとなっている。 | | | | | | | | | |
| 社会経済情勢等の変化 | <ul style="list-style-type: none"> 背後地は、高知市をはじめ人口・資産が集積するとともに、全国でも有数のハウス園芸地帯が存在している。 海岸線のすぐ背後は、観光レクリエーションの拠点桂浜と横浪方面、さらには高知龍馬空港を結ぶ観光動線として重要な「桂浜花海道」とも呼ばれる主要県道春野赤岡線が整備されている。 平成26年度の海岸法改正により創設された海岸協力団体が海岸の清掃活動を中心に活動しており、指定団体数も3団体と全国的にも有数である。 高知県や南国市、高知市、土佐市、さらには「直轄高知海岸整備促進期成同盟会」等から、毎年、事業の早期完成に関する要望を受けており、今後も地域と協働した事業を進めていく。 | | | | | | | | | |
| 事業の進捗状況 | <ul style="list-style-type: none"> 事業の進捗率(事業費ベース)は平成30年度末(予定)で約63%である。(前回約61% 平成28年度末) | | | | | | | | | |
| 事業の進捗の見込み | <ul style="list-style-type: none"> 侵食対策、高潮・越波対策については、突堤延長が計画延長に達していない戸原工区の2基について、今後も引き続き延伸していく。 地震・津波対策については、対策を実施している南国工区、長浜工区について、早期の完成を目指す。 「高知海岸保全技術検討委員会」において検討した、新たな海岸保全施設計画について、今後、施設の整備効果や砂浜の状況等をモニタリングするとともに、「高知海岸保全フォローアップ委員会」において審議を図り、必要に応じて海岸保全施設計画の見直しを行う。 事業の推進を地域から強く望まれており、今後も引き続き計画的に事業を推進していく。 | | | | | | | | | |
| コスト縮減や代替案立案等の可能性 | <ul style="list-style-type: none"> 養浜では、河床掘削工事等の関連事業により発生する良質な掘削土を有効活用し、コスト縮減している。(今後も仁淀川、鏡川等の掘削土を活用し、コスト縮減を図っていく。) 仁ノ工区離岸堤の設置箇所を見直し断面を縮小することで約6億円のコスト縮減を図った。また、事業計画の見直しにより整備メニューが変更となり、事業費が縮減された。 新たな海岸保全施設計画について、今後、施設の整備効果や砂浜の状況等をモニタリングするとともに、「高知海岸保全フォローアップ委員会」において審議を図り、必要に応じて海岸保全施設計画の見直しを行う。また、新技術の採用等により、代替案(工法等)の可能性について適宜検討していく。 | | | | | | | | | |
| 対応方針 | 継続 | | | | | | | | | |
| 対応方針理由 | <ul style="list-style-type: none"> 当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考える。 | | | | | | | | | |
| その他 | <p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 高知市を中心とする背後地域を津波による浸水被害や台風等の波浪から守ること、また、震災からの早期の復旧・復興を図るためにも、より一層の事業推進をお願いします。 | | | | | | | | | |

平成30年度第2回委員会 評価対象事業位置図(海岸関係)

